

「ふくしま産業復興投資促進特区」の対象業種

大分類	分類番号	中分類/小分類	区域A (赤、青)							区域B (緑)		区域C (黄)		
			輸送用機械関連産業	電子機械関連産業	情報通信関連産業	医療関連産業	エネルギー関連産業	食品・飲料関連産業	環境・リサイクル関連産業	地域資源活用型産業	農業関連産業	水産関連産業		
A 農業、林業	1	農 業												
	2	林業 (022素材生産業、024林業サービス業に限る)								★	■			
B 漁業	3	漁 業												
	4	水産養殖業										■		
E 製造業	9	食品製造業				★			■			★ 農業者に限り、 かつ小分類090、 092、095除く	★ 漁業者かつ 小分類092、098に限る	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業				★ 小分類105除く			■ 小分類105除く	■ 小分類106に限る		★ 農業者に限り、 かつ小分類100、101、 104、105除く		
	11	繊維工業	★	★		★	★		■	■				
	12	木材、木製品製造業 (家具を除く)	★				★		■	■				
	13	家具・装備品製造業							■	■				
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	★			★	★		■	■				
	15	印刷・同関連業	★	★		★	★		■	■				
	16	化学工業	★ 小分類165除く	★ 小分類165除く		■	■	■ 小分類165除く		■	■ 細分類1624に限る			
	17	石油製品・石炭製品製造業	★	★			★		■	■				
	18	プラスチック製品製造業	★	★		★	★		■	■				
	19	ゴム製品製造業	★	★		★	★		■	■				
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	★			★	★				■			
	21	窯業・土石製品製造業	★	★		★	★		■	■				
	22	鉄鋼業	★	★		★	★		■	■				
	23	非鉄金属製造業	★	★		★	★		■	■				
	24	金属製品製造業	★	★		★	★		■	■				
	25	はん用機械器具製造業	★	★		★	★							
	26	生産用機械器具製造業	★	■		★	★							
	27	業務用機械器具製造業	★ 小分類274、276除く	★ 小分類274、276除く		■ 小分類276除く	★							
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	★	■		★	★							
	29	電気機械器具製造業	★ 細分類2961、2962除く	★ 細分類2961、2962除く		■	■	■ 小分類296除く						
	30	情報通信機械器具製造業	★	■		★	★							
	31	輸送用機械器具製造業	■											
	32	その他の製造業	★ 小分類323 及び細分類3295に限る				★	★			■			
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業						■ 再エネ、水素、LNG、 IGCCに限る					
		34	ガス業						■ LNGに限る					
		35	熱供給業						■ 水素、LNGに限る					
	G 情報通信業	37	通信業				■							
		39	情報サービス業				■							
		40	インターネット付随サービス業				■							
		41	映像・音声・文字情報制作業 (415広告制作業を除く)				★							
H 運輸業、郵便業	44	道路貨物運送業	★	★		★	★		★	★				
	47	倉庫業	★	★		★	★		★	★				
	48	運輸に附帯するサービス業	★	★		★	★		★	★				
I 卸売業、小売業	50	各種商品卸売業	★			★	★		★	★				
	51	繊維・衣服等卸売業							★	★				
	52	飲食料品卸売業							★	★				
	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	★	★		★	★		★	★				
	5329	その他の化学製品卸売業						■ 水素に限る						
	54	機械器具卸売業	★	★ 小分類543に限る		★ 細分類5493に限る	★							
	55	その他の卸売業				★ 小分類552に限る	★			★	★			
	58	飲食料品小売業										★ 農産農産物の 産地直売所に限る	★ 漁業者かつ 小分類584に限る	
L 学術研究、専門・技術サービス業	71	学術・開発研究機関	★	★	★	★	★		★	★		★		
	726	デザイン業	★	★						★				
	73	広告業			★									
	74	技術サービス業	★	★		★	★							
M 宿泊業、飲食サービス業	75	宿泊業									★ 農家民宿に限る	★ 漁業者が営む 民宿に限る		
	76	飲食店									★ 農家レストランに限る	★ 漁業者が営む レストランに限る		
Q 複合サービス事業	871	農林水産業協同組合								★	★	★		
R サービス業(他に分類されないもの)	882	産業廃棄物処理業						★ 細分類8821、8822に限る						
	90	機械等修理業	★	★		★	★							
	9292	産業用設備洗浄業	★	★		★	★							
	9294	コールセンター業			■									
	9299	他に分類されないその他の事業サービス業						■ 水素充てん業に限る						
	9599	他に分類されないサービス業										★ 中央卸売市場、 地方卸売市場に限る	★ 中央卸売市場、 地方卸売市場に限る	

■＝特定業種 (復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す業種)

★＝主要関連業種 (特定業種に関連する業種)

※注1 上記の表は、福島県復興推進計画で定めている集積を目指す産業ごとに、対象となり得る業種を日本標準産業分類による分類番号・業種で表したものです。

※注2 対象業種に該当するかどうかについては、上記の表に該当していることを前提に、福島県復興推進計画の内容に適合するかどうかで判断されることとなります。詳細については、県・市町村の担当課へお問い合わせください。

※注3 「製造業等施設整備事業」については、製造業関係の対象業種 (区域A) を実施する事業者のために建築物の建築及び買収をする事業が対象となります。

(※注2 例)  
繊維工業の場合、輸送用機械に関する繊維工業が「輸送用機械関連産業」として対象となります。(すべての繊維工業の事業者が対象となるわけではありません。)